

BELS評価に係る料金表

*本料金表は建築物省エネルギー性能表示制度に基づくBELS評価について適用します。

1. 一戸建ての住宅

(税抜き 単位:円)

申請種別	新規申請			変更申請 ※2	
	区分Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅲ	区分Ⅰ	区分Ⅱ及び区分Ⅲ
1戸当たりの料金	32,000	16,000	7,000	16,000	7,000

2. 共同住宅等及び複合建築物の住戸部分

(税抜き 単位:円)

申請種別	新規申請			変更申請 ※2	
	区分Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅲ	区分Ⅰ	区分Ⅱ及び区分Ⅲ
住戸数1戸～5戸まで (1住戸当たり)	32,000	16,000	7,000	16,000	7,000
住戸数5戸を超え25戸までの 部分(1住戸当たり)	25,000	12,500	5,000	12,500	5,000
住戸数25戸を超える部分 (1住戸当たり)	18,000	9,000	3,000	9,000	3,000

【新規申請における算出例】 区分Ⅰで
 4住戸の場合 $32,000円 \times 4戸 = 128,000円$
 10住戸の場合 $32,000円 \times 5戸 + 25,000円 \times 5戸 = 285,000円$
 27住戸の場合 $32,000円 \times 5戸 + 25,000円 \times 20戸 + 18,000円 \times 2戸 = 696,000円$

※1 評価の区分

区分Ⅰ:

他制度を利用せずBELS評価のみを単独で申請する場合

区分Ⅱ:

JIOの他制度との同時申請若しくは、他制度で既に審査又は評価された図書によりBELS評価に必要な外皮性能が確認できる場合

区分Ⅲ:

JIOの他制度との同時申請若しくは、他制度で既に審査又は評価された図書によりBELS評価に必要な外皮性能及び一次エネルギー消費量性能が確認できる場合

※2 変更申請:

変更申請に係る物件の直前の評価書をJIOが交付した場合に限ります。他機関が評価書を交付した物件の変更申請は、新規申請となります。

3. 共同住宅等の住棟全体

料金は申請内容を確認させていただき、お見積りとさせていただきます。

詳しくは各性能評価センターまでお問い合わせください。

4. 表示マーク料金

シール、データ及びプレートによる表示マークは上記1. 及び2. の料金には含まず、お見積りとさせていただきます。

5. BELS評価書再発行料金

BELS評価書の再発行料金は、1通当たり5,000円(税抜き)となります。